

# 消費税増税後の日本経済

主席研究員 南 武志

## 1 想定を上回った消費税増税の影響

17年ぶりとなった消費税増税から半年以上が経過した。増税を控えた2014年1～3月期は駆け込み需要が大きく盛り上がったことから、民間消費は前期比2.0%と前回増税時(1997年1～3月期：同2.1%)に匹敵するほどの伸び率となったこともあり、経済成長率は同1.5%(同年率6.0%)と非常に高い数字を記録した。こうした情勢を反映して、非製造業を中心に人手不足感・設備不足感が強まるなど、リーマン・ショック後の世界同時不況を機に大きく崩れたマクロ的な需給バランスは明確な改善を示した。

こうした経済環境の好転を受け、政府・日本銀行、さらには多くの企業経営者らは、ようやく日本は「失われた20年」からの脱出が見通せる状況に至ったとし、4月からの消費税増税の影響は限定的で、夏までには持ち直しが始まるといった想定を置いたが、実際のところ国内景気はそれを大きく下振れる動きとなっている。4～6月期のGDP統計によれば、民間消費は前期比△5.1%と統計開始以来の最大の減少率を更新したほか、民間住宅投資も同△10.4%と二桁減となった。また、民間企業設備投資も同△5.1%の大幅減となるなど、民間最終需要の反動減などにより、経済成長率は同△1.8% (同年率△7.1%)と大きなマイナスとなった。

その後も、民間消費などには期待されたV字回復はみられず(第1図)、8月の景気動向指数(一致CI)からは景気の基調判断が数か月

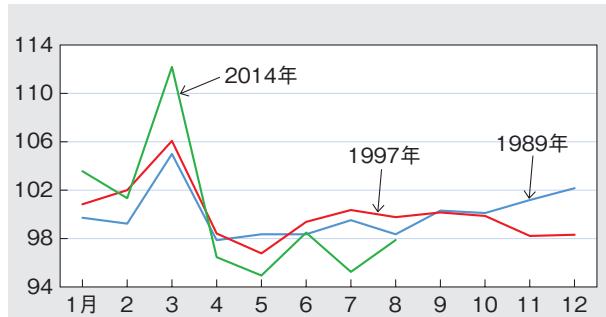
前に景気がピークアウトした可能性を示す「下方への局面変化」へ下方修正されるなど、すでに景気後退入りしているのではないか、といった指摘も散見される状況である。

## 2 景気停滞の要因

このように消費税増税によって景気の停滞が続いている要因として挙げられるのが、耐久財を中心とした駆け込み需要の反動減が長引いていること、さらに増税分を含めた物価上昇に賃上げが追いついていないことである。

代表的な耐久消費財である乗用車(新車販売台数、含む軽)についてみると、増税前の13年12月、14年1月には45万台前後(当総研による季節調整済)と、バブル期並み(最高は1991年7月の約47万台)の水準となったが、その後は減少が続いた。9月はやや持ち直したとはいえ、約37万台まで落ち込んでいる。こうした国内での販売不振を受けて、自動車製造業では在庫が大幅に積み上がり、生産調整を余儀なく

第1図 消費税増税の影響比較(家計調査)



資料 総務省統計局

(注) 家計調査の消費水準指数(世帯人員および世帯主の年齢分布調整、除く住居等)。

1989年分は89年=100、1997年分は97年=100、2014年分は2014年=100。

されている。同様の現象は家電製品などでも発生している。耐久財消費にはサイクルがあるとされるが、増税を契機にして当面の買い替え需要などを「先食い」した結果であるといえるだろう。

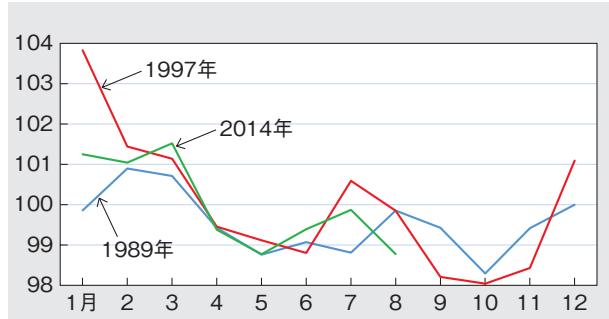
一方、食料品や日用品などの非耐久消費財や個人向けサービスなどは、反動減の影響は少ないと想定されていたが、実のところ、こうした分野にも消費税増税の影響が及んでいる。それは実質所得の目減りを通じてのものである。アベノミクスの登場や日本銀行による量的・質的金融緩和の実施などにより、1ドル=70円台という超円高状態が修正されたこともあり、消費者物価は輸入品やエネルギーを中心に13年夏以降、上昇し始めた。さらに、4月以降の消費税率3%分の引上げによって、見掛け上の物価上昇率は3%台前半まで高まった。こうした状況を緩和すべく、安倍内閣では、復興法人税の1年前倒し廃止を決定し、増益企業に対して賃上げを要請してきた。その甲斐あって、14年度の春季賃金交渉では前年度比2.19%（民間企業）と、例年を上回る賃上げ率で合意した。ただし、労働者の高齢化、パートタイム労働者比率の上昇などもあり、労働者の平均賃金としてみた場合には前年比1%前後となっているのが実情であり、物価上昇分を考慮すると減少してしまい、消費全般を抑制する要因となっている（第2図）。

### 3 今後の行方

「社会保障と税の一体改革」によれば、消費税率は15年10月に10%へ引き上げられる予定である。安倍首相はそのための最終判断を12月にも下す意向とされており、その行方に注目が集まっている。

とはいっても、冒頭でも述べたとおり、国内経

第2図 消費税増税の影響比較(実質賃金)



資料 厚生労働省

(注) 現金給与総額を消費者物価(帰属家賃を除く総合)でデフレートしたもの。  
1989年分は89年=100、1997年分は97年=100、2014年分は2014年=100。

済情勢は厳しさを増しており、今回の増税判断を下した13年秋とは環境が大きく変わっている。もちろん、今後の国内経済が持ち直し傾向を強め、15年秋には持続的成長経路に復していることもありうるが、14年度下期の所定外給与の前年比割れの可能性等を踏まえれば、景気足踏み状態は長期化するものとみられる。

一方、財政当局にとって累増する社会保障関係費のための安定財源として期待される消費税増税は長年の悲願といえる。せっかくの好機を逃さないためにも、今回の増税対策の財政出動(5.5兆円規模)に匹敵する対策の策定と引き換えにしてでも予定通りの実施をしたいところであろう。また、20年度の基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標を達成するうえでも不可欠との意見も根強い。

とはいっても、前回の消費税増税後の日本経済や欧州債務危機以降のユーロ圏経済をみると、経済成長と財政健全化はバランスを取りながら実施すべきとの教訓が得られる。アベノミクスの目標であるデフレからの完全脱却と成長押上げを実現するうえでも、柔軟な対応が求められている。

（みなみ たけし）